

医療の受診は適正に

現在、休日や夜間に、軽症患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症患者さんの治療に支障を来しています。必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

- 救急医療機関を受診する際は、休日や夜間ではなく、なるべく平日の時間内に受診。
- かかりつけの医師に、気になることをまずは相談。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控える。重複する検査や投薬により、かえって身体に悪影響を与えてしまう恐れがある。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用を希望する場合は医療機関や薬局に相談。

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付

国民年金保険料を年末調整または確定申告で社会保険料控除として申告する際に、必要となる社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が年金機構から発送されます。

■発送時期

- ① 11月上旬（令和4年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人）
- ② 令和5年2月上旬（令和4年10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人）

ご家族の保険料も納めている人

ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額的全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。年末調整等の手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算し、ご家族分の証明書も申告する人の申告書に添付などとして申告してください。

問 ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570 (003) 004

長寿祝い、金婚記念を贈呈

○祝 百歳

今年度百歳を迎える10名を対象に、国から賞状、銀杯と市から長寿祝金を贈呈しました。

これからもすこやかな日々をお過ごしください。

○結婚50周年（金婚）

今年度金婚を迎えるご夫婦102組に対し、記念品を贈呈しました。

これからも円満で末永くお幸せにお過ごしください。

○敬老記念品

今年度中に75歳になられる人、約7,000名を対象に、敬老記念品（オリジナルタオル）を贈呈しました。



問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

乳幼児及び就学等世帯支援給付金（市独自事業）

物価高騰を踏まえ、0歳から5歳までの児童及び就学又は就労を控える学年に当たる児童などを養育する子育て世帯に対し、市独自事業として、支援給付金を支給します。※下記①～⑤の児童を養育する人に支給

支給対象児童	年齢要件等	支給額
① 0歳～5歳	平成29年4月2日以降に生まれた児童	1万円
② 幼稚園等年長	平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた児童	2万円
③ 小学6年生	平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた児童	
④ 中学3年生	平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた児童	
⑤ 高校3年生等	平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた児童	

- 上記支給対象児童で令和4年11月1日時点で市の住民基本台帳に登録があること。
- 令和5年3月31日までに生まれた新生児及び転入した児童も対象となります。
- 児童手当などの口座がある人は、申請不要で給付金を支給します（11月下旬支給予定）。それ以外の人は申請が必要となります。

詳しくは問い合わせいただくか、市公式ホームページを確認してください。



問 子育て支援課 ☎ (93) 4497

住民税非課税世帯等に対する給付金

電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯5万円を支給します。

■対象

- ① 世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ② 予期せず令和4年1月から令和4年12月までに家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様と認められる世帯

詳しくは、問い合わせいただくか、市公式ホームページを確認してください。



問 市コールセンター
☎ 0120 (121) 773